

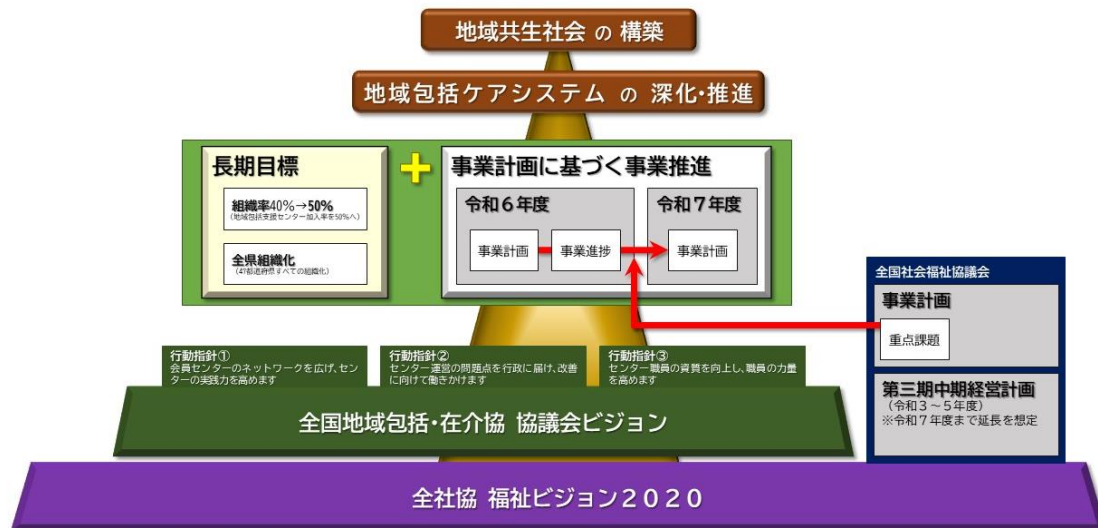
令和7年度 事業報告

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会がめざす方向性

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会（以下、本会）は、令和元年度より全国社会福祉協議会を構成する種別協議会の1つとなった。地域包括支援センターや在宅介護支援センターは、地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関としてその役割が期待されている。その全国組織である本会は、国がめざす「地域包括ケアシステムの深化・推進」および「地域共生社会の構築」を本会の活動・事業推進を通じてめざすものである。



令和2年、全国社会福祉協議会は、ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして「[全社協福祉ビジョン2020](#)」を策定した。本会としても、地域包括支援センターや在宅介護支援センターに係るさまざまな課題について共通認識を持ち、会員センターとともに手を携えて取り組んでいくことを呼びかけるため、協議会ビジョン「[地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像（ビジョン）](#)」を令和3年度に策定した。

そこで、これまでの各年度事業の積み重ねを踏まえるとともに、あらためて「地域包括ケアシステムの深化・推進」「地域共生社会の構築」の観点から、令和7年度事業を遂行した。

SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。なかでも「目標3. すべての人に健康と福祉を」「目標11. 住み続けられるまちづくりを」が特に、地域包括・在宅介護支援センターの業務とも関わりがあると考えられる。地域共生社会の実現は、いまや日本だけでなく、世界中において求められている、これからの社会の形であり、その要として地域包括・在宅介護支援センターが位置づけられているということである。



協議会ビジョン「地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉」

超高齢社会、労働力人口の減少、多様化・複雑化する地域社会の問題といった「社会の状況」および、地域共生社会の実現、地域包括ケアシステムの深化・推進といった「国の施策」を踏まえると、地域包括支援センターや在宅介護支援センターが地域において期待される役割やその重要性は年々増している。

そこで本会は、地域包括・在宅介護支援センターが、センターに係るさまざまな課題について共通認識をもち、ともに手を携えて取り組んでいくことを呼びかけるため、協議会ビジョン「地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉」を令和3年度に策定した。



地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉

- 自分らしく暮らし続けられる地域をつくります
- 生き活きと働き、地域の信頼を得られる人材を育成します
- 分野を超えた相談支援に貢献します

ビジョン実現に向けた本会の行動指針（令和4年度～令和13年度）

1. 会員センターのネットワークを広げ、センターの実践力を高めます

- ① 会員センターが市区町村領域を超えた連携を図ることができるよう、全国47都道府県においてセンターが集う都道府県組織をつくります。
- ② 会員センターが業務の改善や効率化等の取り組みを実践できるよう、都道府県組織・ブロック組織の活動を活性化し、センターがそれぞれの地域で展開している実践事例の共有化を積極的に行います。
- ③ 都道府県組織を中心に未加入センターの加入をすすめ、より多くのセンターが集う力のある協議会を築くことで、センターへの支援力を高めます。

2. センター運営の問題点を行政に届け、改善に向けて働きかけます

- ④ センター運営に係る問題点を調査等により抽出し、会員センターの声をエビデンスとして国に届け、センターが担う業務の改善、職場の環境改善に向けた提言・要望活動を行います。
- ⑤ 都道府県、市区町村に対して、都道府県組織・会員センターがそれぞれ提言・要望活動に取り組むことができるよう支援します。
- ⑥ 全国社会福祉協議会の種別協議会の一員として、関係機関、団体と連携を図り、地域包括ケアシステムの充実、地域共生社会の実現等に向けて、制度、予算等の提言・要望活動に取り組みます。

3. センター職員の資質を向上し、職員の力量を高めます

- ⑦ 会員センターが職員の専門性を活かして業務に取り組むことができるよう、都道府県組織・ブロック組織・全国組織の各段階において、センター職員に必要な知識・技術が習得できる研修機会を提供します。
- ⑧ 会員センター職員が地域において多世代、他分野に渡る相談対応にあたるよう、最新の制度動向や多様な実践事例などの有益な情報提供を行います。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

ミッション（使命）／ 組織強化のための中期目標 ※令和2年度～令和6年度「長期目標」から変更

■ 本会のミッション（使命）

- ① 地域包括・在宅介護支援センター事業の発展向上を期し、その地位向上をめざします。
- ② よりよい地域包括・在宅介護支援センター制度をめざし、都道府県・指定都市組織とともにさらなる制度改善をはかり、必要な調査・研究協議を実施します。
- ③ 複雑化・多様化した地域課題への対応と、地域から信頼され、必要とされるセンターとなるための業務の質向上・人材育成につながる研修機会を提供します。

参考：運営内規 第3条（目的）

本会は、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センター事業の発展向上を期し、全国的連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的とする。

参考：地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉（再掲）

- 自分らしく暮らし続けられる地域をつくります → **地域づくり**
- 生き活きと働き、地域の信頼を得られる人材を育成します → **人材育成**
- 分野を超えた相談支援に貢献します → **地域共生社会**

■ 本会組織強化のための中期目標（令和7年度～令和9年度）

※協議会ビジョンの見直しとともに次期目標を検討する。

- ① 地域包括支援センター **加入率の向上**：地域包括支援センター会員 40% → **50%**
- ② 全都道府県における **協議会組織化**：都道府県・指定都市組織 41 か所 → **47か所**

地域共生社会の実現をめざす「ビジョン実現に向けた本会の行動指針」に基づく重点課題

（令和5年度 事業計画において策定）

1. 会員センターのネットワークを広げ、センターの実践力を高めます
2. センター運営の問題点を行政に届け、改善に向けて働きかけます
3. センター職員の資質を向上し、職員の力量を高めます

ミッション（使命）実現・組織強化のための 令和7年度 重点事業

① 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

- ① 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ「ネットワーク」リレー講義
- ② 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ実践事例集
- ③ 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ研修の実施に向けた都道府県・指定都市組織アンケート

② 組織強化推進事業

- ① 未組織県の組織化に向けた働きかけ
- ② 会員拡大に向けた強化方策の推進／会費無料キャンペーン
- ③ 地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024 の分析・評価
- ④ 地域包括・在宅介護支援センターの役割・機能・研修のあり方検討
- ⑤ 地域包括支援センター PR キャンペーン

令和7年度 事業報告

(★…地域共生社会の実現をめざす「ビジョン実現に向けた本会の行動指針」に基づく重点課題)

1. 会員センターのネットワークを広げ、センターの実践力を高めます (★)

(1) 協議会ビジョン「地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像 (ビジョン)」の周知・活用
(常任協議員会、総務広報委員会、研修委員会)

- 本会の基本方針・めざすべき未来像として策定された協議会ビジョンの行動指針に基づき策定された事業計画により、令和7年度事業を遂行した。
- 本年度事業の実施にあたり、さまざまな機会や媒体により、協議会ビジョンの周知を行い、本会の理念・方針の浸透を図った。
 - ・ 各種研修会や研究大会において、資料への掲載・基調報告等で触れるなどにより周知を図った。
 - ・ ブロック主催の大会・研修会における基調報告において触れ、周知を図った。
 - ・ 都道府県・指定都市組織を通じて実施した会費無料キャンペーンの周知において、協議会パンフレットとともに協議会ビジョンを印刷・配布した。
 - ・ 本会が令和7年度に発行した「地域包括・在宅介護支援センター 実態調査2024 報告書」や「地域をむすぶ・つなぐ・つつむ 実践事例集」等に掲載し、周知を図った。



地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

(2) 「地域をむすぶ・つなぐ・つつむ実践事例集」の作成 (調査研究委員会)

- 協議会ビジョンにおける3つの未来像「自分らしく暮らし続けられる地域づくり」「生き活きと働き、地域の信頼を得られる人材育成」「分野を超えた相談支援への貢献」に合う実践事例を会員センターから広く募集した。取りまとめた実践事例集を令和7年12月に発行するとともに、ホームページに掲載し、会員センターに向けて周知を図った。



地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

(3) 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ研修の実施に向けた都道府県・指定都市組織アンケートの実施 (研修委員会)

- 都道府県・指定都市組織が今後研修を企画する際の参考となることを期待し、各県において実施される研修のテーマおよび登壇者に関する情報を集約し、都道府県・指定都市組織と共有を図った。

※ 調査期間：令和7年12月～令和8年1月

組織強化推進事業

(4) 未組織県の組織化に向けた働きかけ（常任協議員会、総務広報委員会）

- 定められた担当役員を中心として、未組織県の関係者への接触を図った。

[鳥取県]

- ・ 鳥取県で地域包括支援センターを運営する法人理事長（社会福祉法人こうほうえん）と事務局が面会し、鳥取県の組織化について協議・交渉を行った。
- ・ 鳥取県社会福祉協議会において事務局機能を受託できるかを含めて検討中。

[神奈川県]

- ・ 小山圭三 常任協議員が神奈川県高齢者福祉施設協議会 会長と接触し、神奈川県組織の設立に向けた交渉を行った。

組織強化推進事業

(5) 会員拡大に向けた取組の推進（総務広報委員会）

- 本会組織強化のための中期目標「地域包括支援センター加入率の向上：地域包括支援センター会員 40%→50%」の達成のため、令和7年度会員拡大に向けた強化方策に基づき、全国協議会、ブロック、都道府県・指定都市組織の各段階において、重層的に取り組みを進めた。
- 都道府県・指定都市組織は、年度当初に作成した計画に基づく取組計画（令和7年5月末）に基づき、重層的に会員拡大策に取り組んだ。
 - ・ 取組計画からは、都道府県・指定都市組織において、「研修会の開催」「入会案内・パンフレット等の配布」「研修会等における会員・非会員価格の設定」「県組織役員会等における加入促進策の検討」「退会センターへの大会理由の聞き取り・退会防止の働きかけ」などを実施するとの回答が多い傾向にあった。
 - ・ 地域包括支援センター会員の組織率 50%を達成している都道府県・指定都市組織は 15 組織であった。

令和7年度 会員数：2,592 か所 ※ 令和7年12月31日現在
(内訳) 地域包括支援センター：2,000 か所 在宅介護支援センター：592 か所

- 総務広報委員会において、入会年度会費の免除を行うキャンペーンの取り扱いについて検討した。

(6) ブロックおよび都道府県・指定都市組織との連携強化（常任協議員会、総務広報委員会）

- 第34回 令和7年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（宮崎大会／九州ブロックおよび宮崎県組織と共催）の参集開催や、複数のブロック大会・研修会において本会役員が基調報告をするなどにより、本会の取組や方針などを伝えた。

(本会役員が登壇したブロック大会等)

- ・ 東北ブロック : 藤原会長
- ・ 東海北陸ブロック : 川北副会長

(7) 組織活動助成の実施（総務広報委員会）

- 都道府県・指定都市組織およびブロックの申請に基づき総務広報委員会において審査を行い、総額 16,111 千円を組織活動助成として送金した。

（内訳）

- ・ 38 都道府県組織 計 13,353 千円
 - ・ 7 ブロック組織 計 2,758 千円
- 組織活動助成をより柔軟に実施・活用いただくため、下記の観点から本助成事業を運用した。
 - ・ 組織活動助成実施要項「助成対象」に基づく申請を基本としつつも、活用事例を具体的に示すことにより柔軟に活用いただくことを可とした。

2. センター運営の問題点を行政に届け、改善に向けて働きかけます（★）

組織強化推進事業

(1) 地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024 の分析・評価 (調査研究委員会、制度・政策委員会)

- 「地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024」報告書の公表
 - ・ 令和7年12月、センターの実態を定期的に把握し、喫緊の課題を明確にすることで、機能強化と事業推進の基礎資料を得ることを目的に実施した実態調査 2024 の報告書（概要版／詳細版）を作成し、ホームページ上で会員センター向けに公表した。



(2) 地域包括・在宅介護支援センターをめぐる課題整理と厚生労働省への対応

(調査研究委員会、制度・政策委員会)

- 制度・政策委員会および正副会長会議において、地域包括支援センターの体制整備など、介護保険部会の議論を踏まえた協議を行い、本会としての要望・提言事項の整理を行った。
- 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課長に対し、本会からの要望・提言書を提出した。
 - ① 介護保険制度の見直しに係る地域包括・在宅介護支援センターの体制強化、業務負担軽減等に関する要望・提言
(手交：令和7年10月23日)
 - ② 介護保険制度の見直しに係る追加要望：身寄りのない高齢者等の生活課題への対応に係る地域包括支援センター等の体制強化
(手交：令和7年12月1日)

① 厚生労働省老健局の吉田慎認知症施策・地域介護推進課長（左）へ要望書を手渡す藤原秀俊会長（右）



② 厚生労働省老健局の吉田慎認知症施策・地域介護推進課長（右）へ要望書を手渡す浜野修副会長（左）



- 全社協・政策委員会に 浜野修 副会長が幹事として参画し、本会の意見を踏まえた提言活動を行った。
- 令和7年10月15日、全国の福祉関係者が一堂に会し、これからの社会福祉のあり様について幅広く意見交換を行う「全社協福祉懇談会～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして～」に出席し、政党等各所に要望を提出した。

〔全社協福祉懇談会 出席者〕

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・ 藤原秀俊 会長（北海道） | ・ 佐々木勝則 制度・政策委員長（新潟県） |
| ・ 川北雄一郎 副会長（京都府） | ・ 齊藤淳 常任協議員（青森県） |
| ・ 辻敏子 副会長（長崎県） | ・ 小山圭三 常任協議員（埼玉県） |
| ・ 浜野修 副会長（栃木県） | ・ 東武志 常任協議員（奈良県） |
| ・ 秋山博之 調査研究委員長（京都市） | ・ 坂本美洋 顧問（青森県） |
| ・ 雨宮洋子 研修委員長（大分県） | |

- 都道府県・指定都市組織等が行う要望活動の取りまとめと共有の実施
 - ・ 地域包括・在宅介護支援センターの運営に関しては、行政の裁量が大きく、地域の実情に応じた運営の改善等に向けては、行政に対する要望活動が極めて重要となる。
 - ・ 全国組織として県域における課題を把握するとともに、各県組織の要望活動の情報共有を図るため、各県組織が実施する要望活動の取りまとめを実施することとした。
 - ・ 県組織等や会員センターに対して本会ホームページを通じて共有した。

(3) 厚生労働省との定期的な意見交換の実施（常任協議員会、制度・政策委員会）

- 厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課との意見交換を行った。
 - ・ 令和7年10月23日：第2回 常任協議員会において実施
 - ・ 令和7年12月1日：厚生労働省において実施
（浜野修 副会長／佐々木勝則 制度・政策委員長）
 - ・ 令和8年2月4日：第3回 制度・政策委員会において実施

(4) 在宅介護支援センターの活動推進

（総務広報委員会、調査研究委員会、研修委員会、制度・政策委員会）

- 地域における高齢者支援体制の強化と地域包括支援センターの業務負担軽減のため、国（厚生労働省）に対し在宅介護支援センターの機能強化と制度的活用促進を要望した。
 - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減、高齢者にとって身近で継続的な支援体制を構築する上で、老人福祉法に位置づけられた在宅介護支援センターの活用は有効な手段となりうる。在宅介護支援センターは、地域特性に応じて地域包括支援センターのランチ・サブセンターとして機能し、地域に根差した相談支援を担うことが期待される。
 - ・ 在宅介護支援センターを適切に評価し、その機能をさらに強化するための検討を訴えた。

(5) 地域包括支援センターに関わる国の調査研究事業（老健事業）や国庫補助事業への委員参画や事業協力（常任協議員会、調査研究委員会）

- 令和7年度に実施された地域包括支援センターに関わる国の調査研究事業（老健事業）や国庫補助事業へ委員参画した。

事業名	
事業受託社	本会からの参画者
[受託] 年金生活者支援給付金に関する周知広報事業	
読売エージェンシー	今井敦 専門委員
[受託] 高齢者虐待の実態把握等のための調査研究	
認知症介護研究・研修仙台センター	秋山博之 調査研究委員長
[受託] 令和8年度 地方公共団体等における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業	
環境再生保全機構	竹下彰人 総務広報委員長
[老健] 地域包括支援センターの役割を踏まえた業務継続計画（BCP）にもとづいた災害等に対する市町村の体制整備に係る調査研究事業	
野村総合研究所	川北雄一郎 副会長
[老健] 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業及び地域ケア会議のあり方とそれを担う地域包括支援センター及び地域の関係者・関係機関の役割等に関する調査研究事業	
PwC	川北雄一郎 副会長
[老健] 高齢者自身の意思決定と多様な選択を支援するための介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援のあり方に関する調査研究事業	
PwC	川北雄一郎 副会長
[老健] 介護情報基盤を見据えた地域包括支援センターを核にしたケアプランデータ連携の利用促進モデルに関する調査研究	
三菱総合研究所	伊丹さち子 制度・政策委員会 副委員長
[老健] 市町村における地域包括支援センター事業評価指標の分析に関する調査研究事業	
東大看護学実装普及研究所	辻敏子 副会長

3. センター職員の資質を向上し、職員の力量を高めます (★)

(1) センター職員の資質向上に向けた、研究会・研修会の実施 (研修委員会)

- 本会協議会ビジョン行動指針に基づき、本会事業の重点事項として会員センター職員の資質向上に資する研究会・研修会を開催した。



- 第34回 令和7年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研究会(宮崎大会)を参集開催した。

- ・ 会場：宮崎観光ホテル (宮崎県宮崎市)
- ・ 期日：令和7年10月28日・29日
- ・ 参加者数：会員 163名 (参加費 9,000円)、会員外 31名 (参加費 15,000円)
- ・ プログラム等

全体テーマ
ともに作る地域包括ケアの新時代 ～ 地域包括・在宅介護支援センターのこれから ～
プログラム (敬称略)
◆全体会 (1日目：10月28日) 【開会式】
挨拶
・ 黒木教裕 宮崎県地域包括・在介協 会長
・ 藤原秀俊 全国地域包括・在介協 会長
・ 金井正人 全国社会福祉協議会 常務理事
来賓
・ 市成典文 宮崎県 福祉保健部次長 (宮崎県知事代理) ※祝辞
・ 田村欣浩 宮崎市 福祉部長 (宮崎市長代理) ※祝辞
・ 石踊紳一郎 全国老人福祉施設協議会 副会長
・ 野津原 勝 全国老人保健施設協会 宮崎県支部長
・ 柴口里則 日本介護支援専門員協会 会長
・ 横山幸子 宮崎県社会福祉協議会 副会長・常務理事
・ 佐山幸二 宮崎市社会福祉協議会 会長

【行政説明】

介護保険制度の動向と、地域共生社会の実現に向けた地域包括・在宅介護支援センターの役割と期待

- ・ 吉田慎 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課長

【講演】

認知症高齢者の心を理解する：心理的視点から支える地域包括ケア

- ・ 佐藤真一 大阪大学 名誉教授／大阪府社会福祉事業団 特別顧問

◆ 分科会（2日目：10月29日）

【第1分科会（実践事例発表）】

- ・ 助言：辻敏子 副会長

【第2分科会（実践事例発表）】

- ・ 助言：雨宮洋子 研修委員長

会員センターを中心に実践事例発表の応募があり、計15件の事例を研究大会で発表した。

【分科会A（講演）】

地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームとの連携

- ・ 二宮嘉正 協和病院 院長（宮崎県日向市）

【分科会B（講演）】

包括・在宅介護支援センターの災害への備えを考える

- ・ 水上直彦 特別養護老人ホームこすもす 副施設長（石川県能登町）

○ 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会をオンラインにて開催した。

- ・ 期日：令和8年2月1日～3月31日（ライブ研修は令和8年3月17日）
- ・ 参加者数：会員229名〈参加費5,000円〉、会員外21名〈参加費15,000円〉
- ・ プログラム等

全体テーマ

地域包括・在宅介護支援センターに期待されるこれからの地域ケア会議

プログラム（敬称略）

◆オンデマンド研修

【行政説明】 地域包括・在宅介護支援センターを取り巻く制度動向

- ・ 佐藤清和 厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課
地域づくり推進室 室長補佐

【講義】 これからの地域ケア会議の活用のあり方

- ・ 高良麻子 法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科 教授

【座談会】 頼れる身寄りがいない高齢者等を支える取り組みから学ぶ地域ケア会議の活用と、広がる多職種・関係機関等との連携

- ・ 大屋麻衣子 厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課
地域づくり推進室 地域包括ケア推進官

- ・ 足立里江 兵庫県・朝来市 健康福祉部 高年福祉課
朝来市地域包括支援センター 所長
- ・ 板井隆三 島根県・出雲市 健康福祉部 医療介護連携課 課長
- ・ 早川小まり 愛知県・岡崎市 福祉部 ふくし相談課 保健師
- ・ 川北雄一郎 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 副会長

- 地域包括・在宅介護支援センター リーダー職員研修会をオンラインにて開催した。
 - ・ 期日：令和7年8月25日～10月31日（ライブ研修は令和7年9月24日）
 - ・ 参加者数：会員65名（参加費5,000円）、会員外7名（参加費15,000円）
 - ・ プログラム等

全体テーマ

地域包括・在宅介護支援センターに期待されるこれからの地域ケア会議

プログラム（敬称略）

◆オンデマンド研修

【行政説明】介護保険制度の動向と地域包括支援センター・在宅介護支援センターへの期待 - リーダーに求められる知識と視点 -

- ・ 大屋麻衣子 厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課
地域づくり推進室 地域包括ケア推進官

【講義】地域包括・在宅介護支援センター職員に必要な知識・技術等とリーダーに求められる役割等について

- ・ 山田圭子 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
研修委員会 副委員長

【座談会】現場リーダーが本音で語る

～悩みながら育てる“魅力あるセンター”とは～

- ・ 根岸信貴 群馬県・伊勢崎市地域包括支援センター殖蓮 センター長
- ・ 中嶋章人 三重県・四日市市北地域包括支援センター センター長
- ・ 深堀優 長崎県・長崎市淵地域包括支援センター センター長
- ・ 安野真由美 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
研修委員会 専門委員

組織強化推進事業

(2) 地域包括・在宅介護支援センターの役割・機能・研修のあり方の検討の実施

（常任協議委員会、総務広報委員会、研修委員会）

- 地域包括・在宅介護支援センターの役割・機能のあり方に関する協議を実施した。
 - ・ 令和7年度 第1回 総務広報委員会（令和7年7月29日／WEB）
- 研修事業および地域包括支援センター職員研修のあり方に関する協議を実施した。
 - ・ 令和7年度 第2回 研修委員会（令和7年11月21日／WEB）
 - ・ 令和7年度 第3回 研修委員会（令和8年1月28日／WEB）

(3) 虐待・権利侵害の根絶に向けた対応

(正副会長会議、総務広報委員会、調査研究委員会、研修委員会、制度・政策委員会)

- 虐待・権利侵害が発生している厳しい現実を、決して他人事ではなく自らの問題として危機感をもって受け止め、さらなる人権尊重・尊厳保持の実現、虐待・権利侵害の根絶に向けて取り組みをすすめるよう令和7年8月に藤原会長による会員向けメッセージを、会報誌、メールニュース、ホームページに掲載し、会員センターに向けて発信した。

組織強化推進事業

(4) 地域包括支援センターPRキャンペーンの実施（総務広報委員会）

- 本会のミッション（使命）および組織強化の遂行、ならびに地域包括・在宅介護支援センター事業の発展向上を期し、また、その地位向上をめざすための「地域包括支援センターPRキャンペーン」として、「センターで輝く！！職員フォトコンテスト」と「もっと身近に！地域包括支援センターPRポスター」を実施した。
- 「センターで輝く！！職員フォトコンテスト」の実施
 - ・ 地域包括支援センターが規定されてから約20年が経ち、この間、地域包括支援センターに求められる役割・機能は発展してきた。高齢者に寄り添う身近な窓口としてセンターへの親しみや信頼感を高めるためには地域包括支援センターで働く職員の魅力・熱意・人柄を地域住民に伝えることも必要である。そこでセンターで働く職員のモチベーション向上とチームワークの強化もねらいとして、地域包括支援センターで働く職員の“輝き（写真）”を募集した。
 - ・ 令和7年8月20日～12月31日まで募集したところ、計16件（11センター）の応募があった。
 - ・ 総務広報委員会において募集作品を審議し、「ベストスマイル賞」および「チームワーク賞」を選定し、受賞者へ賞状を授与し、ホームページにおいて公表した。

ベストスマイル賞	相談の先に見える安心を、一緒に。 (山梨県・甲府市南東地域包括支援センター)
チームワーク賞	つながる笑顔 (大分県・中津市地域包括支援センター三光園)

○ 「もっと身近に！地域包括支援センター」PRポスターの制作

- ・ 「センターで輝く！！職員フォトコンテスト」の最優秀作品を使用した「もっと身近に！地域包括支援センター」PRポスターを制作し、ホームページおよび会報メールニュースを通じて会員センター向けにポスターデータを提供した。
- ・ 今後のポスター作成に資するため、PRポスターの活用報告を募るアンケートを実施した。

ポスター①

相談の先に見える安心を、一緒に。



ポスター②

つながる笑顔！つながる地域！



(5) ホームページを活用した情報発信「ネットワーク」の実施（総務広報委員会）

○ 会報メールニュース「ネットワーク（Network）」を発行した。

- ・ 地域包括・在宅介護支援センターに関わる制度動向等、会員センター運営に資する情報を掲載した会報メールニュースをメールおよびホームページを通じて年間計 11 号配信した。



- | | |
|---------------|----------------|
| ① 令和7年4月30日発行 | ⑦ 令和7年11月21日発行 |
| ② 令和7年6月20日発行 | ⑧ 令和8年1月1日発行 |
| ③ 令和7年7月1日発行 | ⑨ 令和8年1月23日発行 |
| ④ 令和7年8月12日発行 | ⑩ 令和8年2月28日発行 |
| ⑤ 令和7年8月31日発行 | ⑪ 令和8年3月31日発行 |
| ⑥ 令和7年9月30日発行 | |

○ 会員向けの情報発信としてホームページを活用した動画配信を行った。

[令和7年度 配信内容]

- ・ 会長就任挨拶（藤原秀俊 会長）
- ・ 虐待・権利侵害の根絶に向けたメッセージ（藤原秀俊 会長）
- ・ 年金生活者支援給付金動画（厚労省）

地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

(6) 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ「ネットワーク」リレー講義の実施

(総務広報委員会、研修委員会)

- 地域包括・在宅介護支援センター等に関連するさまざまな動画形式による講義を設定し、本会ホームページを活用して会員センター向けに公開する「ネットワーク」リレー講義を公開した。

[令和7年度 配信内容]

- ・ 令和6年 能登半島地震／七尾市地域包括支援センターの活動について
(石川県・七尾市地域包括支援センター 石川静香 氏)

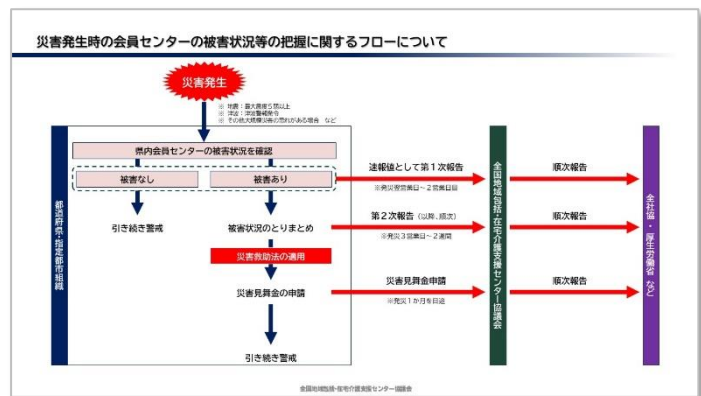
4. 災害支援および災害への備え

(1) 災害見舞金制度の運用 (総務広報委員会)

- 大規模災害発生時においては、「災害見舞金制度」運営要綱に基づき、会員センターに対し迅速な見舞金の送金を行う。
※ 令和8年2月1日現在、送金実績なし

(2) 災害発生時における対応の検討 (常任協議員会、総務広報委員会)

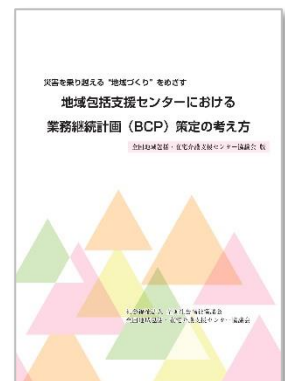
- 令和7年度 第1回 総務広報委員会 (令和7年7月29日／WEB) において、会員センターの被害状況等の把握に関するフローの確認・整理を行った。



※ 令和7年度 第2回 協議員総会 (令和8年3月6日／WEB) にて承認

(3) 「地域包括支援センターにおける業務継続計画 (BCP) 策定の考え方」の周知・活用 (調査研究委員会)

- 会報メールニュース No. 8 (令和8年1月1日発行) および No. 10 (令和8年2月28日発行) において、各地域包括支援センターが業務継続計画 (BCP) を作成する際の考え方を本会が整理した「地域包括支援センターにおける業務継続計画 (BCP) 策定の考え方」(令和5年9月) の周知を図った。



5. 国および関係機関・団体との連携、協働の推進

(1) 全国社会福祉協議会 各種委員会等への参画

評議員会への参画	評議員：屋敷大作 副会長 評議員：藤原秀俊 会長（高連協会長として）
① 令和7年6月23日（参集）	
② 令和7年10月27日（決議省略）	
③ 令和7年12月4日（決議省略）	
④ 令和8年3月26日（参集）	
高齢者保健福祉団体連絡協議会への参画	会 長：藤原秀俊 会長 監 事：屋敷大作 副会長
〈監 査〉	令和7年6月2日（WEB）
〈総 会〉	令和7年6月2日（WEB）
〈懇談会〉	令和8年1月19日（参集）
政策委員会への参画	幹 事：浜野修 副会長
① 令和7年4月24日	
② 令和7年6月24日（同日 総会開催）	
③ 令和7年8月28日	
④ 令和7年10月15日	
⑤ 令和7年12月25日	
⑥ 令和8年2月26日	
福祉施設長専門講座運営委員会への参画	委 員：辻敏子 副会長
① 令和8年3月16日	
国際社会福祉基金委員会への参画	委 員：川北雄一郎 副会長
① 令和7年8月6日	
② 令和8年2月20日	

(2) 消費者庁「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」への参画

- 令和7年10月14日に開催された第21回 全国消費者見守りネットワーク連絡協議会に参画した（事務局対応）。
- 当該ネットワーク参画団体向けの高齢消費者への注意喚起等の情報について、都道府県・指定都市組織を通じて会員センターに周知した。

(3) その他、関係団体への事業協力や委員派遣

- 高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進めるプラットフォーム（生活支援共創プラットフォーム）への参画
 - ・ 高齢者の生活に関わる多様な分野の全国規模の関係団体等が集い、情報共有や事例共有等を行うことで、高齢者を支える生活支援の取組を共創する場となることをめざす同プラットフォームへ、令和7年度から参画した。
 - 全国高齢者等終身サポート事業者協会への協力
 - ・ 令和7年11月26日に開催された同協会 設立記念フォーラムに、本会を代表して 浜野修 副会長が参画した。
 - 雑誌『コミュニティケア（2025年11月号／2025年10月発売）』（日本看護協会出版会）への寄稿
 - ・ 連載：N.Focusに「あらためて知る！ 地域包括支援センターの役割」として 辻敏子 副会長が寄稿した。
 - 雑誌『日本精神科病院協会雑誌（第44巻 第10号／2025年10月発行）』（日本精神科病院協会）への寄稿
 - ・ 特集：認知症患者にいかにサービスを提供してゆくか に「認知症高齢者を地域で支えてゆくために ― 地域包括支援センターの立場から精神科病院に求めること」として 辻敏子 副会長が寄稿した。
 - 映画「春待つしおり（仮題）」への企画協力
 - ・ 映画「春待つしおり（仮題）」の脚本制作にあたり、本会役員の所属センター等を中心に取材協力を行った。
- [取材協力先]
- ・ 仙台市：西中田地域包括支援センター
 - ・ 新潟県：燕市分水地区地域包括支援センター
 - ・ 京都市：京都市岩倉地域包括支援センター

6. 諸会議の開催

- 協議員総会の開催
 - ① 令和7年5月29日（参集）
 - ② 令和8年3月6日（WEB）

- 常任協議員会の開催
 - ① 令和7年5月16日（WEB）
 - ② 令和7年10月23日（参集／WEB） ※ 厚労省との意見交換会 同時開催
 - ③ 令和7年12月23日（WEB）
 - ④ 令和8年2月20日（WEB）

- 正副会長会議の開催
 - ① 令和7年5月15日（WEB）
 - ② 令和7年5月29日（参集）
 - ③ 令和7年10月16日（参集／WEB）
 - ④ 令和7年11月13日（WEB）
 - ⑤ 令和7年12月15日（WEB）
 - ⑥ 令和8年2月16日（WEB）

- 常設委員会の開催
 - ・ 総務広報委員会
 - ① 令和7年7月29日（WEB）
 - ② 令和8年2月9日（WEB）

 - ・ 調査研究委員会
 - ① 令和7年8月5日（WEB）
 - ② 令和8年1月28日（WEB）

 - ・ 研修委員会
 - ① 令和7年8月29日（WEB）
 - ② 令和7年11月21日（WEB）
 - ③ 令和8年1月28日（WEB）

 - ・ 制度・政策委員会
 - ① 令和7年8月25日（WEB）
 - ② 令和7年9月18日（WEB）
 - ③ 令和8年2月4日（参集／WEB） ※ 厚労省との意見交換会 同時開催

- 運営内規第14条に基づく部会の開催
 - ※ 開催なし

令和7年度 都道府県・指定都市別 会費納入額 / 令和7年度 組織活動助成額 一覧

ブロック	都道府県 指定都市	令和7年度 会員数	地域包括支援センター			在宅介護支援センター			令和7年度 会費額(円)	令和7年度 組織活動助成上限額	
			会員数	免除対象	会費額 (@20,000)	会員数	免除対象	会費額 (@10,000)		県組織助成	ブロック助成
北海道	北海道	163	153	2	3,020,000	8	-	80,000	3,100,000	906,000	300,000
東北	青森県	123	55	-	1,100,000	68	-	680,000	1,780,000	543,000	417,500
	岩手県	43	23	2	420,000	18	-	180,000	600,000	186,000	
	宮城県	19	16	-	320,000	3	-	30,000	350,000	117,000	
	仙台市	53	53	-	1,060,000	-	-	-	1,060,000	318,000	
	秋田県	76	51	-	1,020,000	25	-	250,000	1,270,000	375,000	
	山形県	16	15	-	300,000	1	-	10,000	310,000	93,000	
	福島県	103	101	1	2,000,000	1	-	10,000	2,010,000	609,000	
関東	茨城県	32	18	-	360,000	14	-	140,000	500,000	177,000	630,500
	栃木県	49	46	-	920,000	3	-	30,000	950,000	273,000	
	群馬県	62	51	-	1,020,000	11	-	110,000	1,130,000	336,000	
	埼玉県	50	36	-	720,000	14	-	140,000	860,000	270,000	
	さいたま市	16	8	-	160,000	8	-	80,000	240,000	-	
	千葉県	113	88	2	1,720,000	23	-	230,000	1,950,000	567,000	
	東京都	245	229	-	4,580,000	16	-	160,000	4,740,000	1,410,000	
	横浜市	147	147	-	2,940,000	-	-	-	2,940,000	876,000	
	新潟県	18	14	-	280,000	4	-	40,000	320,000	96,000	
	山梨県	17	14	1	260,000	2	-	20,000	280,000	99,000	
	長野県	12	10	-	200,000	2	-	20,000	220,000	69,000	
静岡県	93	84	3	1,620,000	6	-	60,000	1,680,000	504,000		
東海・北陸	石川県	32	22	-	440,000	10	-	100,000	540,000	165,000	331,500
	福井県	37	28	1	540,000	8	-	80,000	620,000	186,000	
	愛知県	110	103	3	2,000,000	4	-	40,000	2,040,000	636,000	
	三重県	56	23	-	460,000	33	-	330,000	790,000	237,000	
近畿	京都府	38	35	1	680,000	2	-	20,000	700,000	213,000	434,000
	京都市	75	61	-	1,220,000	14	-	140,000	1,360,000	411,000	
	大阪府	130	67	1	1,320,000	62	-	620,000	1,940,000	585,000	
	兵庫県	186	145	4	2,820,000	36	1	350,000	3,170,000	978,000	
	奈良県	46	19	2	340,000	25	-	250,000	590,000	174,000	
中国	岡山県	49	40	-	800,000	9	-	90,000	890,000	252,000	300,000
	山口県	36	28	1	540,000	7	-	70,000	610,000	180,000	
四国	徳島県	29	5	-	100,000	23	1	220,000	320,000	102,000	-
	香川県	31	1	-	20,000	30	-	300,000	320,000	-	
九州	佐賀県	54	26	-	520,000	28	-	280,000	800,000	261,000	344,000
	長崎県	25	21	2	380,000	2	-	20,000	400,000	126,000	
	熊本県	29	19	-	380,000	10	-	100,000	480,000	147,000	
	大分県	35	33	-	660,000	2	-	20,000	680,000	198,000	
	宮崎県	40	36	-	720,000	4	-	40,000	760,000	222,000	
	鹿児島県	77	27	-	540,000	50	-	500,000	1,040,000	315,000	
	沖縄県	35	28	6	440,000	1	-	10,000	450,000	141,000	
合計		2,600	1,979	32	38,940,000	587	2	5,850,000	44,790,000	13,353,000	2,757,500

厚生労働大臣 上野 賢一郎 様

**介護保険制度の見直しに係る
地域包括・在宅介護支援センターの体制強化、業務負担軽減等に関する要望・提言**

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
会長 藤原 秀俊

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核として、高齢者の重層化するニーズに対応し、相談支援、権利擁護、ケアマネジメント支援、地域づくりなど多岐にわたる重要な役割を担っています。

しかし、現場では主任介護支援専門員をはじめとする専門職の深刻な人材不足に直面しており、業務の増加、ICT活用の遅れ、処遇や研修制度の課題、財政的な制約が、センター本来の機能発揮を困難にしています。特に、人材不足解消に向けた財政基盤の安定化と処遇改善は喫緊の課題です。

この状況を打開し、地域に根ざした支援が継続できるよう、また、高齢者とその家族等（核家族化の進展等により介護力が低下している家族等も含む）の生活向上を実現するため、以下の制度の見直し、財政的支援の充実を強く求めます。

◆ 最重点要望事項

I. 人材確保と体制強化の推進：

- ・ 主任介護支援専門員などの配置基準のさらなる弾力化と代替資格の拡大。
- ・ 人材紹介手数料の高騰の是正措置と、処遇改善加算の対象拡大による専門職の適正な報酬水準の確保。
- ・ 事務職員の配置推進と財政支援。

II. 業務効率化の促進：

- ・ 介護予防支援業務について、居宅介護支援事業所への委託を促すためのインセンティブ強化。
- ・ ICT化を促進するための財政支援とインセンティブ導入。

III. 専門職の育成・定着支援：

- ・ 主任介護支援専門員更新研修の簡素化など、キャリア支援の改善。
- ・ 介護支援専門員試験の見直しと魅力向上。

◆ 最重点要望事項

I. 人材確保と体制強化の推進：

人員配置基準の見直しおよび体制強化について

地域包括支援センター（以下「センター」）は、地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関として、「総合相談支援」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント支援」「介護予防ケアマネジメント」等、多様かつ専門性の高い業務を担っています。高齢者およびその家族、地域のニーズの拡大、重層化に伴い、センターへの期待と責務はますます増大しています。

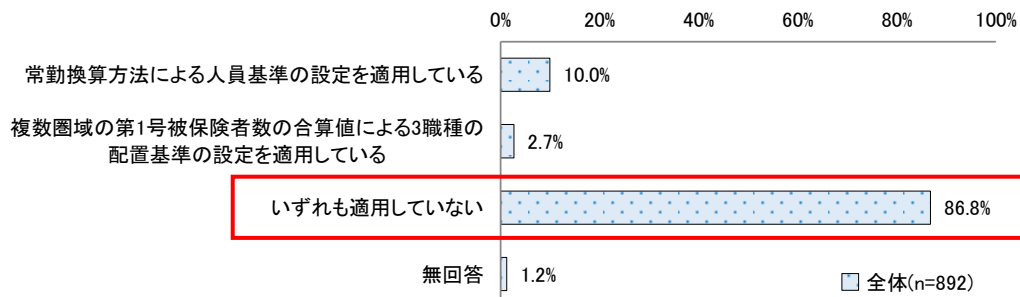
こうしたなか、現場では深刻な人材不足が顕在化しており、3職種の確保は困難を極めています。センターがその自らの役割・機能を十分に果たし、国民、地域社会の期待に応えるため、以下の点を要望いたします。

(1) 3職種配置基準の弾力化・拡大と人材確保策の強化

- ・ 保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種を各1名以上とする現行基準について、複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置することを可能とする改正がされました。しかし、十分に制度が活用されているとは言えません。地域の実情を踏まえ、介護福祉士、精神保健福祉士、リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）等、他の専門職による代替配置を認めるよう、さらなる配置基準の弾力化を求めます。
- ・ 特に、採用困難が顕著な保健師および主任介護支援専門員について、代替資格の範囲拡大を含む人材確保策の早急な整備を求めます。

地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024

(Q18) 令和6年4月の改正省令で示された職員配置の柔軟化について、適用しているもの



(Q18) 職員配置の柔軟化を適用したことによる変化や効果、課題（自由記述）

- 様々な職員の雇用・配置が可能になった
 - ・ 非常勤職員でも3職種職員の業務が可能になった。
 - ・ 正職員でなくても専門職の雇用が可能となった。
 - ・ 介護育児休業法を十分に活用して働きやすく長く勤めてもらえる。／等
- 業務量の増加
 - ・ 勤務形態の柔軟化により、働きやすい環境である一方で、職員全員が揃うことが少ないため組織内での情報共有が難しい。
 - ・ 常勤換算をすることで兼務が増え、業務量がより増加し負担感が増した。
 - ・ 変化はない。専門職が不足している分はダブルライセンスの職員が役割を担っているが、それに対する評価もない。／等

■ 人材確保の困難

- ・ 職員配置の柔軟化によって複数配置ができるようになったが職員が集まらない。
- ・ 3職種職員および準じる者についても地域の中で不足しているため、職員配置の柔軟化があっても効果的な人員確保には至っていない。／等

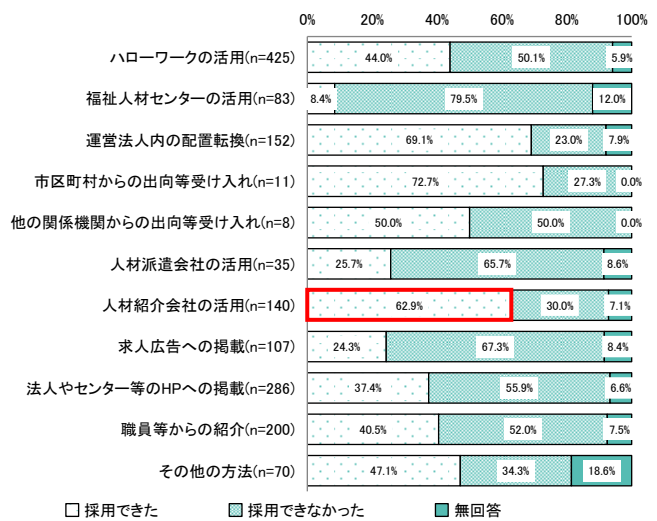
(2) 人材紹介手数料の高騰に対する対応

- ・ 採用手段として人材紹介業者の活用が増える一方、紹介手数料が平均100万円を超え、センターの財政を圧迫しています。高騰する手数料に対する上限設定等、是正措置を講じるよう要望します。

地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024

(Q15) 採用方法別

- ・ 出向や配置転換以外で、採用ができた割合が高い方法は「人材紹介会社の活用」であるが、費用負担が大きいものの、人材紹介会社に頼らざるを得ない状況がうかがえる。



(Q14) 人材紹介会社へ支払った費用

	平均値	中央値
人材紹介会社へ支払った費用 n=75	1,021,214 円	900,000 円

※ 令和5（2023）年4月～令和6（2024）年10月の期間にかかった費用の合計

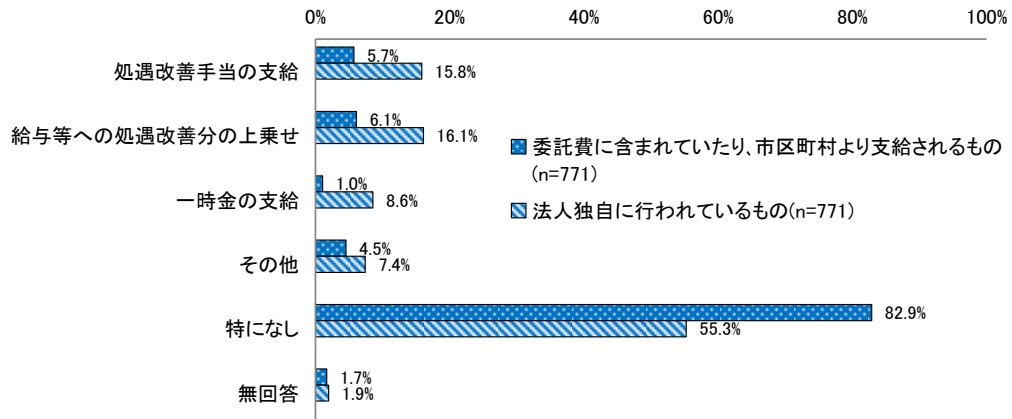
※ 無回答を除いて集計。

(3) 処遇改善加算の対象範囲の拡大

- ・ 昨今の多様かつ複雑化する課題として、ケアラー支援や、身寄りのない高齢者の受診同行をはじめとするさまざまな生活支援など、委託された業務範囲を超えた多岐にわたる支援に対応せざるを得ない状況があり、職員は増大する業務追われています。この実情に見合ったセンター職員への処遇改善加算の拡大を強く要望します。
- ・ 特に委託型センターにおいては、委託費の使途の制約により処遇改善が困難です。現場の実情を踏まえ、増大・複雑化する業務に見合った適正な報酬水準の確保を求めます。

地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024

(Q10) 委託型センター職員に対する処遇改善のための対応



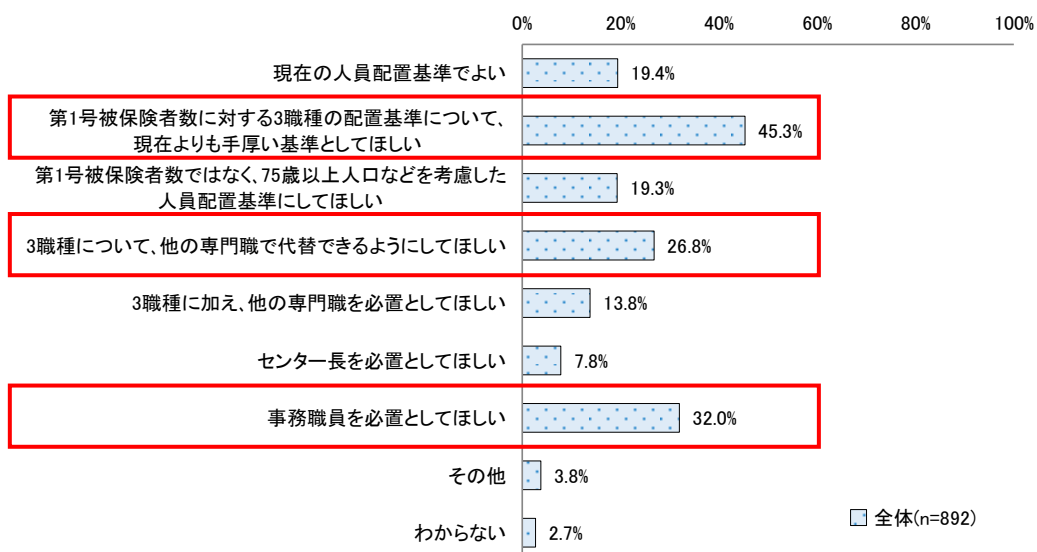
(4) 事務職員の配置の制度化と財政支援

- ・ 事務的業務（電話対応・書類整理・記録作成等）を専門職が担っている現状に鑑み、センター業務の効率化に必要な事務職員の標準配置の明文化と、市区町村に対する周知・推奨を求めます。
- ・ あわせて、事務職員を配置したセンターに対する、その人件費分の委託費の増額など、配置に係る財政支援の拡充を強く要望します。

地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024

(Q6) 国が定める地域包括支援センターの人員配置基準について

- ・ 国が定める人員配置基準に対する考えをみると、「第1号被保険者数に対する3職種職員の配置基準について、現在よりも手厚い基準としてほしい」が45.3%でもっとも割合が高く、次いで「事務職員を必置としてほしい」が32.0%、「3職種について、他の専門職で代替できるようにしてほしい」が26.8%となっている。



II. 業務効率化の促進： 介護予防支援業務の見直しとICT活用の促進

介護予防支援業務はセンター職員の大きな負担となっており、その軽減は喫緊の課題です。居宅介護支援事業所への委託やICTの有効活用によって業務効率化を図るため、以下の対応を求めます。

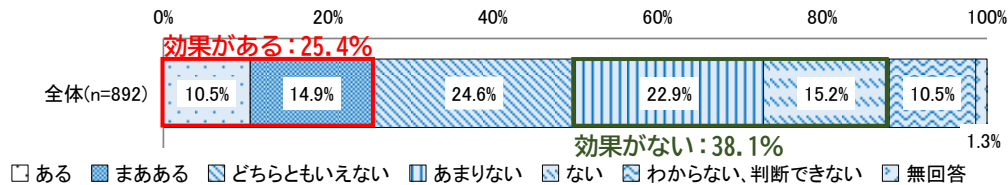
(1) 居宅介護支援事業所への業務委託の推進

- ・ 居宅介護支援事業所への介護予防ケアプラン業務の委託を促進するため、市区町村による積極的な働きかけを国として明確に指導するとともに、居宅介護支援事業所におけるケアマネジャー不足や業務量の多さも鑑み、介護予防支援費の単価を引き上げることを求めます。
- ・ 現場からは、委託連携加算について「加算額が低い」「初回のみ算定にとどまり継続的な算定ができない」など、委託の依頼がしにくい課題が指摘されています。こうした実態を踏まえ、介護予防支援費の単価および委託連携加算の増額、初回以降も継続的に加算の算定を可能とする制度設計への変更によるインセンティブの強化が必要です。

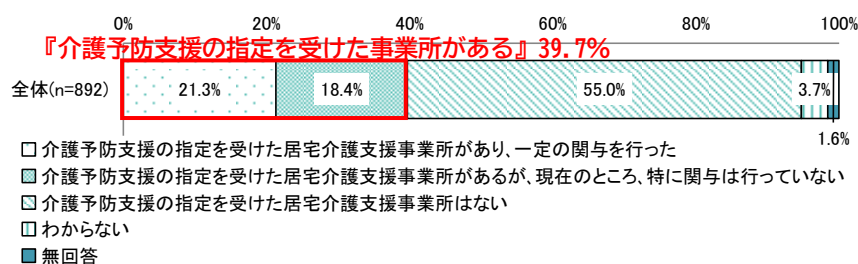
地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024

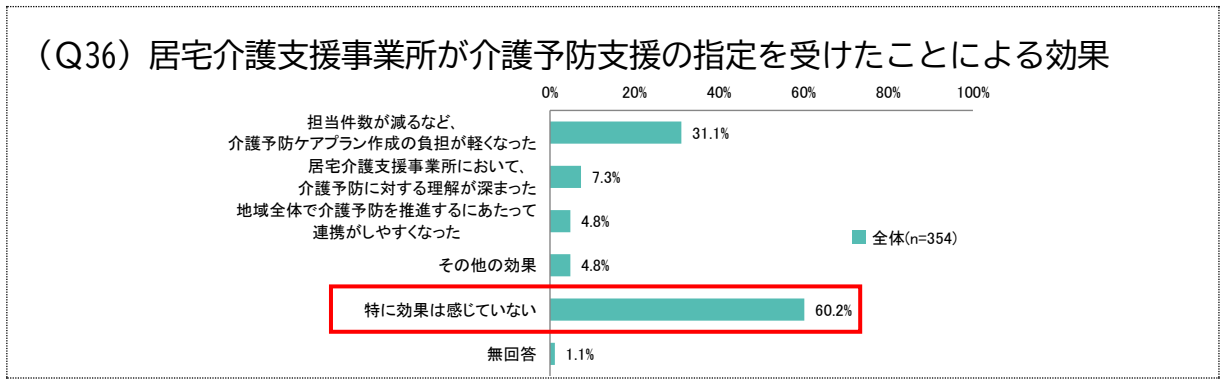
- ・ 委託連携加算による介護予防ケアプランの外部委託を促進するためには、委託料・加算の増額、初回以降も継続した加算算定といった加算額や加算の方法に対する意見、書類の簡素化といった負担軽減に関する自由記述回答の記載がみられた。
- ・ 介護予防ケアプランの外部委託の促進に対し、効果があると考える地域包括支援センターは約4分の1にとどまることから、算定が進むような加算の見直しや、算定に伴う負担軽減の工夫などが求められている。

(Q39) 介護予防ケアプランの外部委託の促進における委託連携加算の効果



(Q34) 担当圏域の居宅介護支援事業所のうち、介護予防支援の指定を受けた事業所





(2) ICT化とシステム整備による業務効率化

- ・ ケアプランデータ連携システムの標準仕様のセンターへの普及促進を進めてください。
- ・ センター業務のICT化が他事業所と比較して大幅に遅れており、導入促進のための財政的支援、ICT化による生産性向上加算等のインセンティブ導入を求めます。

(3) ICT活用における運用面の整備

- ・ 個人情報保護法の適切な解釈の周知徹底を図り、ICTの有効活用が阻害されないよう運用改善を要請します。

Ⅲ. 専門職の育成・定着支援：

介護支援専門員（特に主任介護支援専門員）の人材確保と制度見直し

主任介護支援専門員の確保が困難化するなかで、センター機能の維持が危ぶまれています。主任介護支援専門員が本来の業務（包括的・継続的支援、地域づくり等）に注力できる体制整備が急務です。

(1) 主任介護支援専門員 更新制度の見直し

- ・ 主任介護支援専門員の更新研修については、日常業務が多忙を極めるなか、長時間の受講が求められ、受講のための時間確保が困難であることに加え、研修内容の質に課題があるとの指摘も現場から多く寄せられています。
- ・ こうした実態を踏まえ、研修の質の担保を前提に、更新制度の簡素化（受講時間・回数の短縮、費用負担の軽減、オンライン受講の拡充等を通じた制度の見直し）を要望します。

(2) 介護支援専門員試験の合格率向上と志望者増加への取り組み

- ・ 介護支援専門員実務研修受講試験の合格率が低迷し、志望者も減少している現状を踏まえ、質の確保を前提とした試験制度の見直しと、キャリアパスとしての魅力付け（処遇改善・専門性の訴求等）を国として推進してください。

(3) 主任介護支援専門員の本来業務への専念を可能とする環境整備

- ・ 介護予防ケアプラン作成業務等に忙殺されている現状を是正し、スーパービジョンや地域支援活動に重点を置けるよう、業務整理と業務分担体制の見直しを求めます。

◆ 要望事項

1. 在宅介護支援センターの活用促進と制度的位置づけの明確化

在宅介護支援センターは、住民にとって最も身近な高齢者支援拠点として、継続的な見守りや相談支援を担う重要な機関です。しかし近年、その機能は縮小傾向にあり、存続の危機に直面している地域も少なくありません。一方で、併設型など一部のセンターでは限られた人員で多様な業務を担っており、業務過多や業務負担が課題となっています。

(1) 在宅介護支援センターの制度的再評価と明確化

- ・ 老人福祉法上の中立・公正な相談機関としての在宅介護支援センターの役割を再評価し、認知症対応や地域密着型支援の担い手として制度的に位置づけ、国がその活用を明確化することを要望します。
- ・ さらに、在宅介護支援センターへの総合相談事業の一部委託を進め、総合相談窓口としての機能を果たせるよう、市区町村行政に対して強く働きかけるとともに、適切な運用のための財政的・制度的支援を求めます。

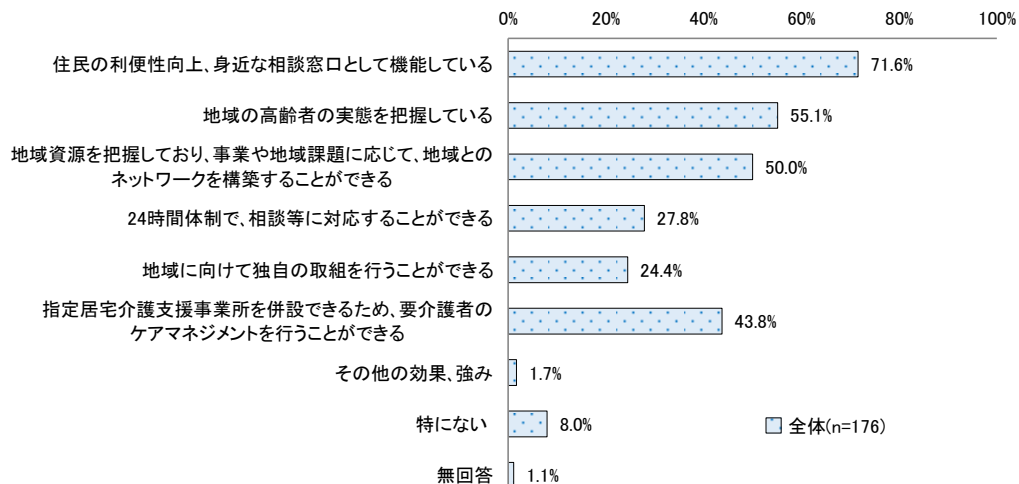
(2) 地域包括支援センターとの連携による機能強化

- ・ 在宅介護支援センターをサブセンター・ブランチとして委託する仕組みの全国的な推進を要望します。
- ・ 地域によって多くみられる併設型センターでは、限られた人員で複数の業務を担っているため、業務過多や業務負担を軽減するための支援策を講じるよう要請します。こうした支援により、在宅介護支援センターの機能維持・強化を図ることが、地域包括支援センターの業務負担軽減につながります。

地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024

(Q12-1) 在宅介護支援センター設置の効果・強み

- ・ 在宅介護支援センター設置の効果・強みについてみると、「住民の利便性向上、身近な相談窓口として機能している」が71.6%でもっとも割合が高く、次いで「地域の高齢者の実態を把握している」が55.1%、「地域資源を把握しており、事業や地域課題に応じて、地域とのネットワークを構築することができる」が50.0%、「指定居宅介護支援事業所を併設できるため、要介護者のケアマネジメントを行うことができる」が43.8%となっている。
- ・ また、地域包括支援センターのサブセンター、ブランチ受託有無別にみると、サブセンター、ブランチを担っている方が、様々な効果・強みを発揮していると回答した割合が高い。



2. センター機能強化に向けた横断的支援の充実

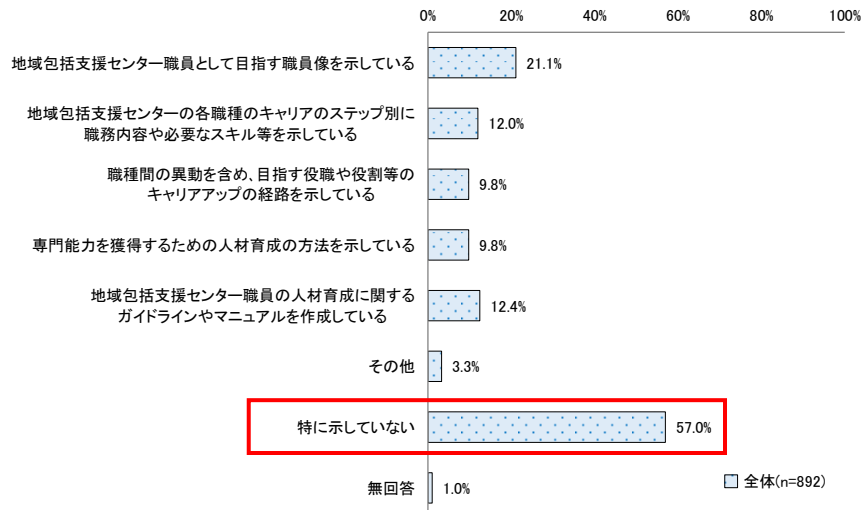
センターの継続的運営と人材の定着・育成を図るため、国による総合的な制度支援の強化を要望します。

(1) 人材育成とキャリアパスの整備

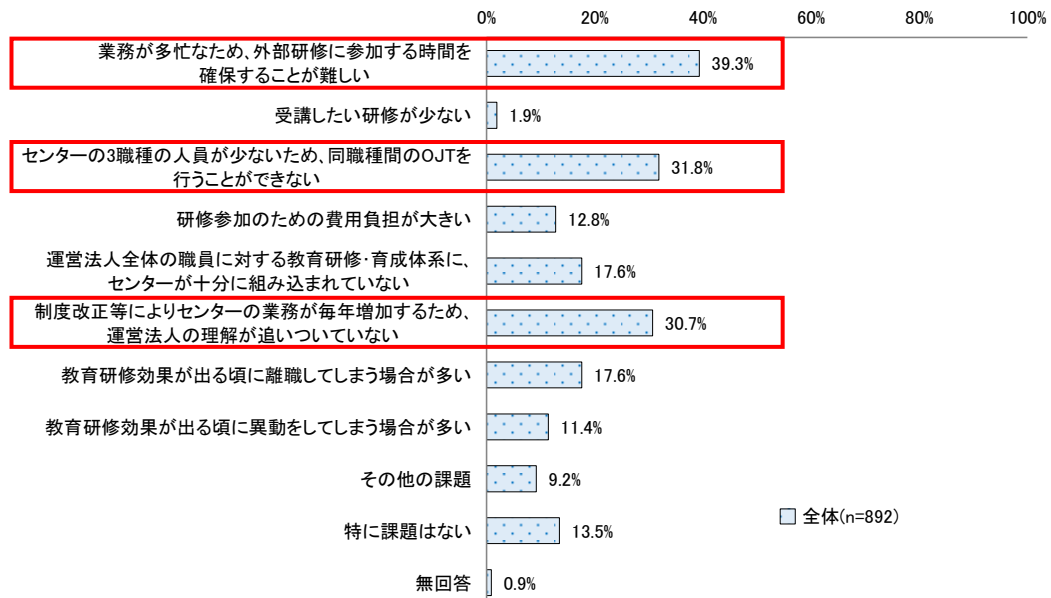
- キャリアパスの提示が不十分な実態に鑑み、センター職員に対する人材育成支援、研修体系の整備、OJT支援、スーパービジョン体制の強化を推進してください。

地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024

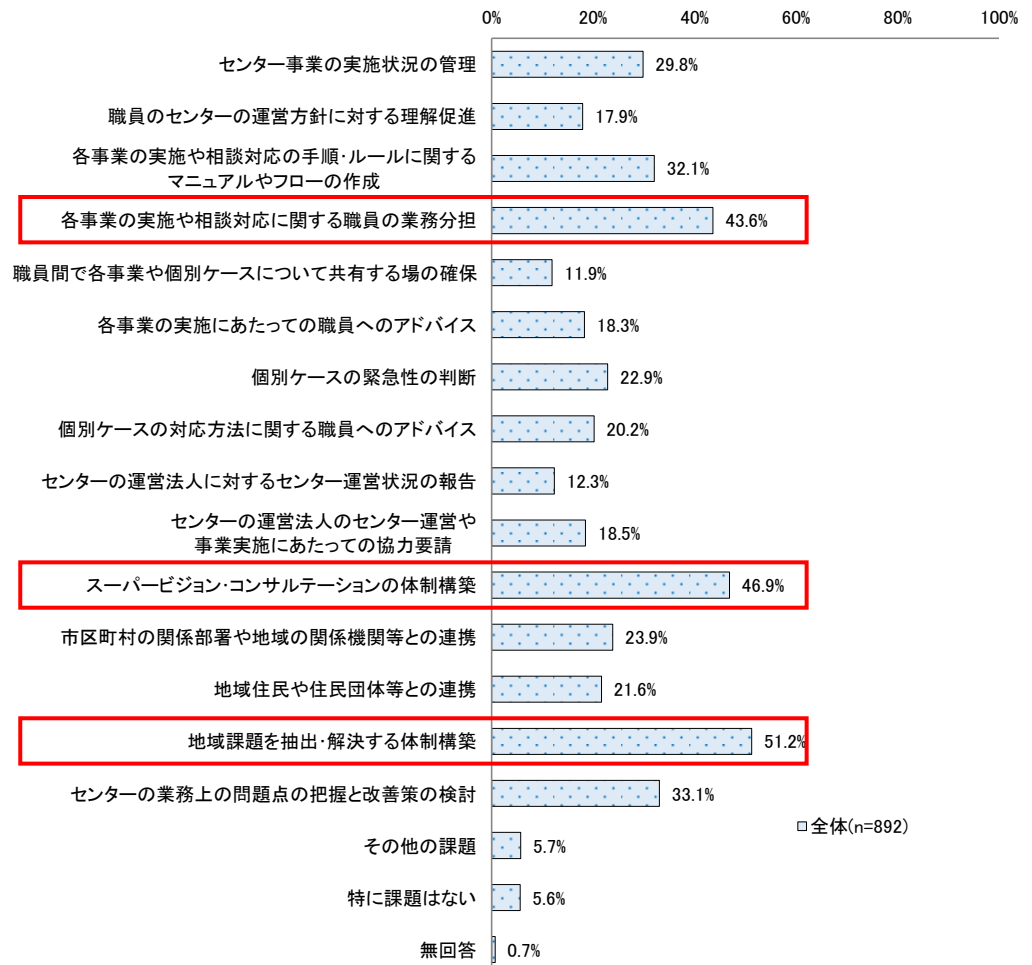
(Q20) 3職種職員に対してキャリアラダーやキャリアパス等の提示



(Q22) 3職種職員の育成に関する課題

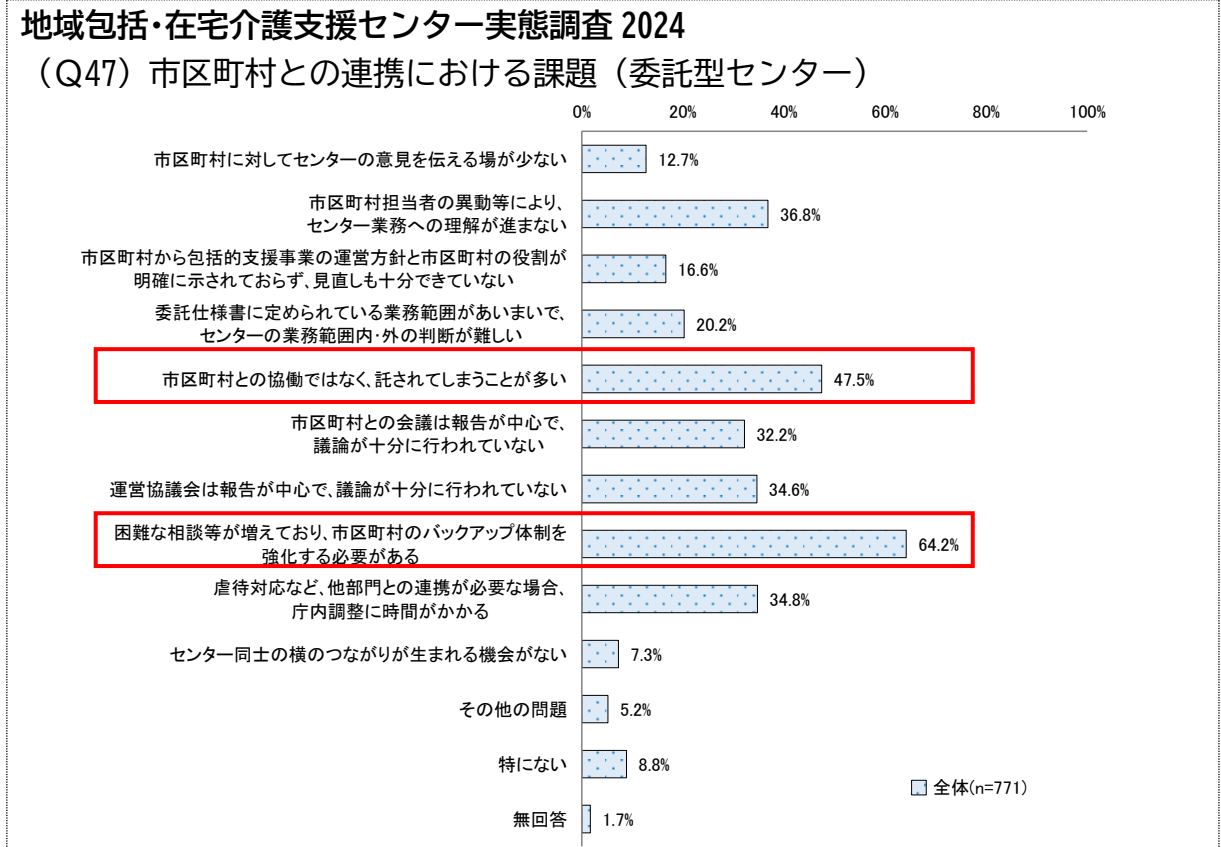


(Q24) 地域包括支援センターの業務マネジメントで困っていること、課題に感じていること



(2) 市区町村との連携強化

- ・ センター業務は市区町村との連携が不可欠であるため、自治体によるセンターとの連携体制の強化（定期的な協議の場の設置、業務調整、委託内容の明確化等）を国が積極的に促進してください。
- ・ 連携体制の地域間格差が生じないように、国によるガイドラインの整備や好事例の共有を推進してください。



(3) 財政支援の充実と安定的な運営基盤の確保

- ・ センターの安定的運営を支えるため、委託費水準の見直し、必要経費の算定基準の明確化、委託費の柔軟な運用を可能とする制度設計を要望します。
- ・ 地域づくり、虐待対応の複雑化と増加等や、ケアラー支援等に応じた適切な財政措置を講じてください。

(4) 業務継続計画（BCP）策定の推進と財政支援の充実

- ・ 災害や感染症の拡大など有事に備えた体制整備を踏まえた地域包括支援センターの業務継続計画（BCP）の策定が必要です。
- ・ 地域包括支援センターのBCPを踏まえ、災害に備えた「地域づくり」など、センターが日頃担う役割も増すことから、これに伴う業務負担増に見合った加算等の財政的支援を講じることを強く要望します。
- ・ 上記の財政的支援により、センターの安定的な運営と地域の防災・支援力の強化の双方を図ることが望ましいと考えます。

厚生労働大臣 上野 賢一郎 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

会長 藤原 秀俊

介護保険制度の見直しに係る追加要望

身寄りのない高齢者等の生活課題への対応に係る地域包括支援センター等の体制強化

地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進により、住み慣れた地域で高齢者がその人らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会を実現するためには、その中核を担う地域の介護・福祉体制の維持・強化が不可欠です。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者の複雑化・重層化する生活課題に対応する総合相談支援の役割を担っており、その一環として、制度の狭間にある身寄りのない高齢者等の支援についても、限られた体制が許す範囲で地域の多様な専門職や関係機関と連携しながら行ってきました。

現在、国において、高齢者人口の増加と単身化の進展を背景に、身寄りのない高齢者等の生活課題への対応が検討されるなかで、地域包括支援センターの役割が論点に挙がっておりますが、業務量のさらなる増加が必至であり、現行の体制では対応しきれない状況が予測されます。

本課題への対応については、運営主体である市区町村の位置づけが明確化されたうえで、地域包括・在宅介護支援センターが協働するために必要な、新たな財政措置や体制強化を講じることが前提となります。身寄りのない高齢者等の生活課題への対応に向けて、市区町村行政とともに地域に根差した支援を継続できるよう、以下の事項について要望いたします。

【要望事項】

1. 身寄りのない高齢者等支援における市区町村の責任と役割の明確化
2. 身寄りのない高齢者等の生活課題への対応に必要な新たな財政措置と体制強化
 - (1) 業務増大に見合う新たな財政措置と体制強化
 - (2) 新たな対応に必要なセンター全体の体制強化のための多様な人材の確保（職種の拡大と処遇改善）
 - (3) 弁護士等との連携支援
 - (4) 在宅介護支援センターの活用促進と制度的位置づけの明確化

【要望詳細】

1. 身寄りのない高齢者等支援における市区町村の責任と役割の明確化

身寄りのない高齢者等への支援は、日常生活支援に加え、入院・入所の支援、死後事務の支援など、広範囲かつ専門的な対応を必要とし、多岐にわたる職種・機関の連携が不可欠です。

この包括的支援体制を地域全体で効果的に展開していくことは、市区町村が主導して地域全体で対応を協議していくことが前提となります。地域包括支援センターは、高齢者の相談支援を担う総合相談窓口として、この課題への対応を求められていますが、市区町村が中心となり、地域包括支援センターがそれに協働するかたちで課題解決を図る方向性を明確にすべきです。

市区町村の責任と役割を明確化し、地域の実情に応じた支援体制が構築されるような方策を講じてください。

2. 身寄りのない高齢者等の生活課題への対応に必要な新たな財政措置と体制強化

身寄りのない高齢者等への支援の業務への協働が制度的に明確化されることにより、地域包括支援センターの業務負担は著しく増大すると予測されます。また、このことが職員の就業意欲や定着を阻害し、離職を加速させる要因となりかねません。

つきましては、地域包括支援センターがこの重要な業務を継続的に支えるため、以下の措置を講じることを強く要望します。

(1) 業務増大に見合う新たな財政措置と体制強化：

身寄りのない高齢者等への支援に地域包括支援センターが協働することによる業務の増大に見合う財政措置と人員の増を講じてください。

(2) 新たな対応に必要なセンター全体の体制強化のための多様な人材の確保（職種の拡大と処遇改善）：

従前の業務を行いつつ、複合した、広範で複雑な課題への対応が求められることから、新たな業務に対するためのセンターの体制強化が必須です。地域の実情に応じ、地域包括支援センターに3職種に限らず当該の課題対応に必要な専門性を有する専門職（例：精神保健福祉士、介護福祉士等、または新たに必要となる専門性を持つ人材）の配置が柔軟に行えるよう、人員配置基準の弾力化を一層進めてください。また、職員の抜本的な処遇改善を行い、求める人材を確保し定着できる環境の確保を図り、新たな対応がセンターの業務をさらに圧迫することがないようにしてください。

(3) 弁護士等との連携支援：

複雑な生活課題や法的課題に対応するため、弁護士、司法書士、社会保険労務士などの外部専門職への委託費用や相談費用を公費で担保する仕組みを構築し、地域包括支援センター職員がこれらの専門家と円滑に協働できる体制的な裏付けを担保してください。

(4) 在宅介護支援センターの活用促進と制度的位置づけの明確化：

地域包括支援センターの業務負担軽減、および高齢者にとって身近で継続的な支援体制を構築する上で、老人福祉法に位置づけられた在宅介護支援センターの活用は有効な手段となり得ます。

在宅介護支援センターは、地域特性に応じて地域包括支援センターのブランチ・サブセンターとして機能し、地域に根差した相談支援を担うことが期待されます。

つきましては、在宅介護支援センターを適切に評価し、その機能をさらに強化するための検討をお願いいたします。